

①安全書類の効率化

斉藤国交大臣に要望書

CIW検査業協会など4団体 労務安全書類の効率化求める

全国鐵構工業協会、全国鐵筋工業協会、全国圧接業協同組合連合会、CIW検査業協会の4団体は6月20日、斉藤国交大臣に労務安全書類（グリーンファイル）に対する要望書を提出した。労務安全書類は書式の不統一、安全書類作成サービスの林立などにより、担当者にとっては時間外労働の増加

など負担が増している。こうした課題についてデジタルトランスフォーメーション（DX）を活用して解決するため、書式の統一、登録の一元化、建設キャリアアップシステムとの連携について要望した。

CIW検査業協会の安藤純二会長と全国鐵構工業協会の永井毅会長は6月20日、都内で斉藤国交大臣と面会し、要望書を手渡した。



国交大臣と面会し、要望書を手渡した。

4団体連名による要望書では、「労務安全書類の書式が不統一で非効率が発生」、「安全書類作成サービスが複数存在し、重複入力が発生」、「2次請以降の職人が安全書類を作成できない」と課題を示したうえで、①安全書類と建設キャリアアップシステム（CCUS）との連携による都度書類提出の廃止②安全書類作成サービス間の連携③職人

に対するキャリアアップのさらなる周知徹底を求めた。

業務の非効率が発生している一番の原因である「現場ごとに異なる様式の書類を作成し、提出しなければならないこと」について、最優先の対応を求めた。

具体的には、現在建設業界と国交省が推進するCCUSと労務安全書類を連携させ、労務安全書類の作成に必要な情報をすべてCCUSに登録できるように要望した。これにより、現場での作業所入所時にICカードを照

合すれば、CCUSのホストコンピューター経由で最新の情報を参照することが可能になる。

安全書類とCCUSとの連携による都度書類提出の廃止が難しい場合、または相応な時間を要する場合、安全書類作成サービス間の情報を連携することにより、情報の入力が一層進むよう求めた。具体的には、一つの安全書類作成サービスに情報を入力した際、ほかの安全書類作成サービスにも即座に反映されるよう安全書類サービス間の連携を要望した。

また、2次請以降の職人に対する労務安全書類の作成、CCUSの対応が可能となるよう、これまで以上の指導を求めた。

建設業界は、就業者の減少、高齢化、長時間労働などの課題を抱え、2024年4月1日から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用される。こうした中、建設業界全体で効率的な事業運営が求められる、官民一体となってDXの推進により対応していくことが求められている。

問い合わせは、電話088-6556-7378まで。

25日にイブニングサロン

J S N D I 四国支部

日本非破壊検査協会 (J S N D I) 四国支部 (西野秀郎支部長) は7月25日、第1回J S N D I 四国イブニングサロンをオンラインで開催する。

同支部副支部長の末包享志氏(ジャスト西日本)が講師を務め、「溶接構造物等の非破壊検査と現場から見た問題点」と題して、会社設立のきっかけから、施工不良・不正検査で話題になった事例と検査業界の動きについて講演する。受講料は無料。

都実務手引への要望継続 東検協が総会開く

東京都鉄筋継手検査機関連絡協議会（東検協）は6月14日、東京都千代田区のTKPガーデンシティ竹橋で第7回総会を開催した。再任が決まった安藤純二会長（ジャスト）は、2021年度の実績について、国土交通省公共建築工事標準仕様書の令和4年版改定に伴い、CIW検査業協会を通じ意見照会を行った結果、新たに盛り込まれた内容にふれたうえで「鉄筋継手の検査の重要性を訴えるとともに、公共建築工事標準仕様書に書かれたガス圧接部の外観検査について全国的に定着させることが大事」と話した。



安藤会長

国交省仕様書改定を説明

総会では2021年度 22年度活動計画、鉄筋継手検査アンケート集計表、22年度幹事・監事選任の件について審議、承認した。報告事項は、21年度活動報告、22年度予算案、（大赤本）改定に伴う鉄

筋継手施工結果報告書記載例を提出したことにふれ、「現在の大赤本の施工結果報告書は『引張試験用』の用紙に半ば無理やり非破壊検査を記入していたが、非破壊検査用の記載用紙を載せてもらえるようお願いした。ただ、昨年度は大赤本の改定は行われなかったの



第7回総会

で、今年度分には反映されていないものの、来年度分に反映できるよう再度、お願いにあがる」と続いて国交省の公共建築工事標準仕様書令和4

の試験を行う技能資格者」と記載され、試験は外観検査と超音波探傷検査と次項に記載があるもので、必然的に外観検査も技能資格者でなければならぬこととなった。『技能資格者』は当該工事における圧接部の品質管理を行っていない者となっており、施工業者・ゼネコン以外の者が試験を行うこととなる」と説明した。

機械式継手と溶接継手については、「施工完了後の継手部の試験」が追加されたことを報告した。「いままでは、『試験の適用は特記による』のみだったが、改定後、外観検査は『適用は特記による。特記がなければ全

ての継手部とする』となった。特記に記載がなければ、外観検査は全ての継手部が対象となる。超音波探傷試験についてもJIS Z 3063、3064がそれぞれ記載されたことにより、設計者が特記仕様書に記載しやすくなり、検査は確実に増えたいと期待できる」

特に機械式継手については当初、メーカーのパンフレットに「超音波検査不要」など受入検査は必要ないとうたっていたものの、東検協の検査結果集計表を東京都や関係団体に示したところ、不合格があまりにも多く、当該パンフレットの記載が削除されたという。

また、22年度は東京都に対して、プレキャストコンクリートの検査を大赤本に追加してもらえようという要望書を提出する。

鉄筋継手検査の普及を図る 定期総会を開催

継検協

鉄筋継手検査業協会（継検協）は6月14日、東京都千代田区のTKPガーデンシティ竹橋で第11回定期総会を開催した。2022年度活動計画では、最初に「鉄筋継手検査の普及」を掲げた。「東京都では建築指導課の指導の下、鉄筋継手の検査は拡大傾向にある。特に機械式継手は大型現場で適用され、検査業務も大きく増加している」と概況にふれたうえで、「この流れを全国に普及

拡大させることが目的」との方針を示し、地方行政や地方関係団体に対する普及活動を進める考えを示した。

総会では2021年度収支報告及び監査報告、22年度役員選任の件について審議、承認した。報告事項は、21年度活動報告、22年度予算案、22年度活動計画。

再任が決まった安藤純二会長（ジャスト）は、21年度の実績について、「日本鉄筋継手協会に数々の要望書を提出し、試験時の改定、受験人数など検査技術者検定の改定につながった。また、継手協会内でわれわれ団体の意見を反映しやすくなるため、関係委員会などへの委員選出を強く要望し、こちらも了承いただいていた。現在は継手協会と良好な関係を築くことができ、全面的に協力する体制となっている。これは、われわれの鉄筋の検査業務拡大という目標に対し、非常に有効なことである」と話した。